

スポーツ振興くじ（第875回、第878回及び第879回）の試合の指定の公示

独立行政法人日本スポーツ振興センター公示 投第231号

スポーツ振興投票の実施等に関する法律施行規則（平成10年文部省令第39号）第3条第1項及び第2項の規定に基づき、次のとおり試合を指定しましたので、同条第3項の規定に基づき、公示します。

平成28年9月13日

独立行政法人日本スポーツ振興センター
理事長 大東 和美

1 スポーツ振興投票の名称

別紙1～3のとおり

2 スポーツ振興投票券の発売期間

別紙1～3のとおり

3 業務を委託する金融機関の名称及び所在地

(1) 楽天銀行株式会社

東京都品川区東品川4丁目12番3号
(ただし、インターネット販売に限る。)

(2) 株式会社ジャパンネット銀行

東京都新宿区西新宿2丁目1番1号
(ただし、インターネット販売に限る。)

(3) 株式会社三井住友銀行

東京都千代田区丸の内1丁目1番2号
(ただし、インターネット販売に限る。)

(4) 住信SBIネット銀行株式会社

東京都港区六本木1丁目6番1号
(ただし、インターネット販売に限る。)

(5) 株式会社じぶん銀行

東京都中央区日本橋1丁目19番1号
(ただし、インターネット販売に限る。)

4 合致の割合の種類

別紙4のとおり

5 指定試合を実施する期日又は期間

別紙1～3のとおり

6 試合当たり投票種類数

別紙4のとおり

7 指定試合で対戦するサッカーチーム名

別紙1～3のとおり

8 合致の割合の算式において本センターが定める率

別紙4のとおり

9 1等の払戻金の最高限度額について本センターが定める金額

別紙4のとおり

10 その他

発売及び払戻しは全国

- ・ **スポーツ振興投票の名称**
第875回スポーツ振興くじ
- ・ **スポーツ振興投票券の発売期間**
平成28年9月15日（木）～同年9月22日（木）
- ・ **指定試合を実施する期日又は期間**
平成28年9月22日（木）
- ・ **指定試合で対戦するサッカーチーム名**
 - (1) mini toto A組（ミニトト エイクミ）
以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑤のサッカーチーム
 - (2) mini toto B組（ミニトト ビークミ）
以下の対象試合のうち、試合No. ⑥～⑩のサッカーチーム
 - (3) totoGOAL3（トトゴールスリー）
以下の対象試合のうち、試合No. ①、②及び⑤のサッカーチーム

〔開催日〕	〔試合No.〕	〔ホームチーム〕	〔アウェイチーム〕
9/22	①	大宮アルディージャ (大 宮)	ジュビロ磐田 (磐 田)
9/22	②	アルビレックス新潟 (新 潟)	レノファ山口 (山 口)
9/22	③	大分トリニータ (大 分)	清水エスパルス (清 水)
9/22	④	鹿島アントラーズ (鹿 島)	ファジアーノ岡山 (岡 山)
9/22	⑤	ヴィッセル神戸 (神 戸)	モンテディオ山形 (山 形)
9/22	⑥	横浜F・マリノス (横浜M)	東京ヴェルディ (東京V)
9/22	⑦	川崎フロンターレ (川 崎)	ジェフユナイテッド千葉 (千 葉)
9/22	⑧	湘南ベルマーレ (湘 南)	徳島ヴォルティス (徳 島)
9/22	⑨	柏レイソル (柏)	愛媛FC (愛 媛)
9/22	⑩	サガン鳥栖 (鳥 栖)	セレッソ大阪 (C大阪)

- ・ **スポーツ振興投票の名称**
第878回スポーツ振興くじ
- ・ **スポーツ振興投票券の発売期間**
平成28年9月28日（水）～同年10月5日（水）
- ・ **指定試合を実施する期日又は期間**
平成28年10月5日（水）
- ・ **指定試合で対戦するサッカーチーム名**
(1) totoGOAL2（トトゴールツー）
以下の対象試合のうち、試合No. ①及び②のサッカーチーム

〔開催日〕	〔試合No.〕	〔ホームチーム〕	〔アウェイチーム〕
10/5	①	ガンバ大阪 (G大阪)	横浜F・マリノス (横浜M)
10/5	②	FC東京 (F東京)	浦和レッズ (浦和)

- ・スポーツ振興投票の名称
第879回スポーツ振興くじ
- ・スポーツ振興投票券の発売期間
平成28年10月2日(日)～同年10月8日(土)
- ・指定試合を実施する期日又は期間
平成28年10月8日(土)及び同年10月9日(日)
- ・指定試合で対戦するサッカーチーム名
 - (1) toto (トト)
以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑬のサッカーチーム
 - (2) mini toto A組 (ミニトト エイクミ)
以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑤のサッカーチーム
 - (3) mini toto B組 (ミニトト ビークミ)
以下の対象試合のうち、試合No. ⑥～⑩のサッカーチーム
 - (4) toto GOAL3 (トトゴールスリー)
以下の対象試合のうち、試合No. ①、②及び⑤のサッカーチーム

〔開催日〕	〔試合No.〕	〔ホームチーム〕	〔アウェイチーム〕
10/9	①	浦和レッズ (浦 和)	F C 東京 (F 東京)
10/9	②	横浜F・マリノス (横浜M)	ガンバ大阪 (G大阪)
10/8	③	コンサドーレ札幌 (札 幌)	水戸ホーリーホック (水 戸)
10/8	④	徳島ヴォルティス (徳 島)	カマタマーレ讃岐 (讃 岐)
10/8	⑤	松本山雅F C (松 本)	ファジアーノ岡山 (岡 山)
10/8	⑥	横浜F C (横浜C)	V・ファーレン長崎 (長 崎)
10/8	⑦	モンテディオ山形 (山 形)	愛媛F C (愛 媛)
10/8	⑧	清水エスパルス (清 水)	F C 町田ゼルビア (町 田)
10/8	⑨	ジェフユナイテッド千葉 (千 葉)	京都サンガF. C. (京 都)
10/8	⑩	ロアッソ熊本 (熊 本)	ザスパクサツ群馬 (群 馬)
10/8	⑪	セレッソ大阪 (C大阪)	F C 岐阜 (岐 阜)
10/8	⑫	東京ヴェルディ (東京V)	ギラヴァンツ北九州 (北九州)
10/8	⑬	ツエーゲン金沢 (金 沢)	レノファ山口 (山 口)

・合致の割合の種類

開催された指定試合に対するそれぞれの投票とその指定試合の結果が合致した数を開催試合結果数で除した割合のうち次のものを合致の割合とする。

(1) toto (トト)

1等 10割

2等 開催試合結果数 (13) から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合

3等 開催試合結果数 (13) から2を減じた数を開催試合結果数で除した割合

(2) mini toto A組 (ミニトト エイクミ)

1等 10割

(3) mini toto B組 (ミニトト ビークミ)

1等 10割

(4) toto GOAL 3 (トトゴールスリー)

1等 10割

2等 開催試合結果数 (6) から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合

(5) toto GOAL 2 (トトゴールツー)

1等 10割

・試合当たり投票種類数

(1) toto

1 試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類

(2) mini toto A組

1 試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類

(3) mini toto B組

1 試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類

(4) toto GOAL 3

1 試合ごとに90分間でのホームチーム及びアウェイチームそれぞれの得点

「0点」「1点」「2点」「3点以上」の4種類

(5) toto GOAL 2

1 試合ごとに90分間でのホームチーム及びアウェイチームそれぞれの得点

「0点」「1点」「2点」「3点以上」の4種類

・合致の割合の算式において本センターが定める率

(1) toto

1等 10分の7

2等 20分の3

3等 20分の3

(2) mini toto A組

1等 1分の1

(3) mini toto B組

1等 1分の1

(4) toto GOAL 3

1等 5分の3

2等 5分の2

(5) toto GOAL 2

1等 1分の1

・1等の払戻金の最高限度額について本センターが定める金額

(1) toto

一口100円に対し、1億円（加算金のあるときにあっては、5億円）

(2) mini toto A組

一口100円に対し、1億円（加算金のあるときにあっては、2億円）

(3) mini toto B組

一口100円に対し、1億円（加算金のあるときにあっては、2億円）

(4) toto GOAL 3

一口100円に対し、1億円（加算金のあるときにあっては、2億円）

(5) toto GOAL 2

一口100円に対し、1億円（加算金のあるときにあっては、2億円）